

緑は心のふるさと

松くい虫ぼく滅作戦で

大切な緑を守ろう

霞ヶ浦と北浦の両湖にはさ
まれた美しい緑の町、私たち
の町にも松くい虫が猛威をふる
い大きな被害をおよぼして
います。

本町随一の史跡、羽黒城址
の美しい松も数本が枯れ、郡
内最高の太さを誇る石神熊野
神社の名松も枯れてしまいま
した。

町では、さる九月十一日「
麻生町松くい虫防除対策会議
」(会長小沼幸蔵)を設置し
て、松くい虫の徹底防除対
策に力を注いでいます。
今年の夏は高温少雨により
害虫が異常発生する絶好の気
象条件となり、すでに近隣町

村では松がほぼ全滅状態のと
ころもあり、本町でも被害は
全域におよんでいます。
この被害をくい止めるため
茨城県松くい虫駆除事業実施
要項にもとづいて、被害木を
早急に伐倒し、駆除すること
になったものです。

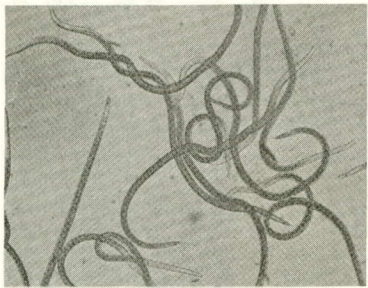
これには、区長さん方にご
協力をいただき、松林の所有
者から「松くい虫被害木駆除
依頼書」を町へ提出していた
だいて被害の実態をとりまと
め、さらに県と協議をしたう
えで伐倒専門業者に伐倒と薬
剤散布の委託をします。駆除
の実施は今月末ごろから予定
していますが、実施にあたり

では依頼者にあらかじめ日程
を連絡して、立合っていただ
くこととなります。伐倒した
枯木は速やかに処理してくだ
さるようご協力をお願いしま
す。

なお、松くい虫駆除の委託
費については、全額茨城県松
くい虫駆除損失補償金をもつ
て負担することになっていま
す。
松くい虫による被害木を伐
倒、処理し、害虫のマツノザ
イセンチュウ、その運び屋で
あるマダラカミキリを徹底駆
除して、私たちの町からまし
い松の緑を守っていきたくい
です。



松くい虫の被害にあって切り倒された松



松の敵マツノザイセンチュウ



羽黒城址の美しい松は
全滅の恐れも……

秋の全国火災予防運動

それぞれの持場で生かせ

火の用心

11月26日～12月2日



こ
ば
た
年
間
百
七
億
円

六分に一件の割合で火災が
発生し、一日に六人が焼死、
二十七人が負傷——これが、
今年一月～六月の全国「火災
発生ペース」です。火災の発
生原因は、相変わらずタバコ
が第一位を占め、死傷者では
老人と子供の増加がめだつて
います。

今年も十一月二十六日から
十二月二日まで、秋の火災予
防運動が行われます。

これを一日当たりで見ると
毎日約二十四件発生し、三千
万円を灰にしていることにな
るのですからもったいない話
です。
このようなタバコによる火
災の六割は「投げ捨て」から
発生しています。次いで灰皿
などのふちに置いた「すいか
けが落ちて出火」したのが一
四%、「消し忘れ」が一〇%
となっています。また、タバ

火災発生

六分間に一件の割合
一日
三億九千万円が灰に

こによる林野火災も多く、ハ
イキングなどにきて、つい気
持ちが軽やかになり、タバコ
の一本くらいという軽率な行
動の結果です。
タバコの投げ捨てはしない
歩行中の喫煙はしない、寝た
ばこはしない——この三原則
を喫煙者は必ず守りましょう。

十月から

児童手当が変わりました

昭和四十七年に発足した「
児童手当法等」が十月から一
部改正されました。
この制度は、十八歳未満の
児童を三人以上養っていて、
そのうちの一人以上が中学校
卒業までの児童であることを
条件に、三人目以降の児童に
支給されるものです。

転居のときは
手続きを忘れずに

他の市町村から
転居されたときには
新たに認定請求をす
る必要があります。
この手続きがないと
手当の支給を受ける
ことができませんか
ら注意してください。

転居のときは
手続きを忘れずに
場厚生課でおたずね
ください。

「たばこの一本ぐらいた
したくないだろう」と
思わないまでも、ポイと投げ
捨てた経験をお持ちの方も多
いと思います。しかし、火災
防止の上では、たばこの投げ
捨てがいちばんくせものです。
ここ三、四年は減少してい
るものの、たばこによる火災
は、毎年火災原因のトップに
あり、昭和五十一年の損害額
は、百七億円にものぼってい
ます。

恩給法の一部が改正

旧軍人およびその遺族のみなさんへ

- (1) 恩給年額が増額されま
した。
- (2) 普通恩給等の最低保障
額が引き上げられました。
- (3) 公務関係扶助料の最低
保障額が引き上げられま
した。
- (4) 扶養加給が増額されま
した。

旧軍人に一時金が支給され
ます。
ただし、普通恩給または
一時恩給を受給した者ある
いは普通恩給等を受ける権
利を有する者およびその実
在職年を入れた期間にもと
づく退職年金等をうける権

利を有する者は受給でき
ません。
(8) 六十歳以上六十五歳未
満の者の加算恩給の金額
計算方法が改善されまし
た。
その他にも、遺族、傷病
者高令者の恩給について、
いくつかの改善が行われて
います。

本列島のどこかで、六人の尊
い命が失われ、二十七人が負
傷していることになりました。
それでは、いったいどのく
らいの額がむなしく灰になっ
ているのでしょうか。
この六か月で二万九千五百
五十九むねの家が燃え、六十
五万三千四百九十三アールの
林野が焼け野原となっている
のです。
損害額はなんと七百十二億
六千二百六十六万七千七百七
円を灰にしているのだけですが
ら、ほんとうにもったいない
話です。

来春の完成をめざして

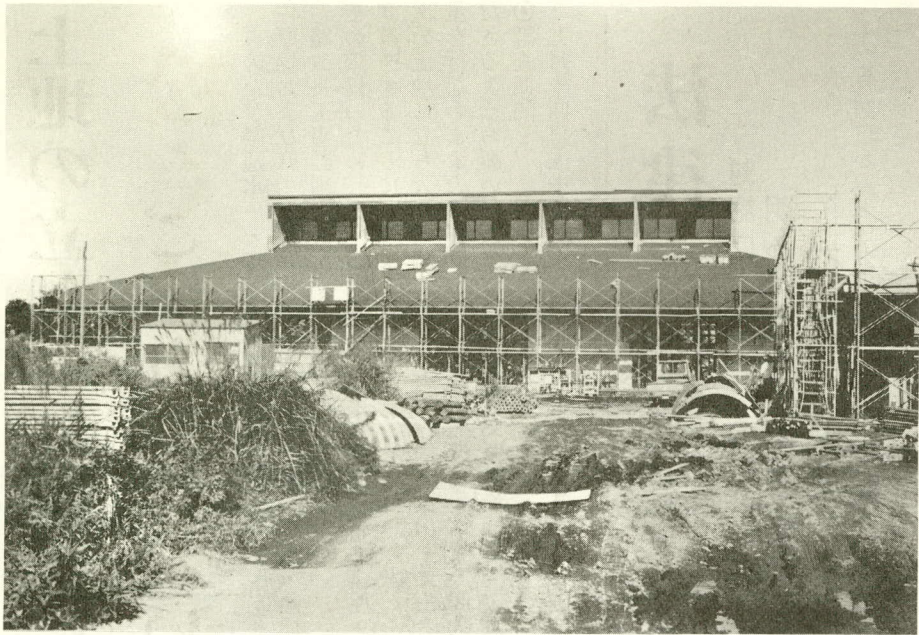
建設工事進む

本町では、ここ数年、町の重点施策として幼稚園、小・中学校等、学校教育施設や公民館の建設整備に力を入れてきましたが、今年度も引き続き小高小学校防音校舎改築工事を初め同校の屋内運動場、太田小学校屋内運動場の新築工事が行われています。

また、これは茨城県の施設ですが、麻生町内に、県下に誇る三百人を収容できる青少年の共同宿泊研修施設が建設されます。

いずれも、来春の完成をめざして今急ピッチで工事が進められています。

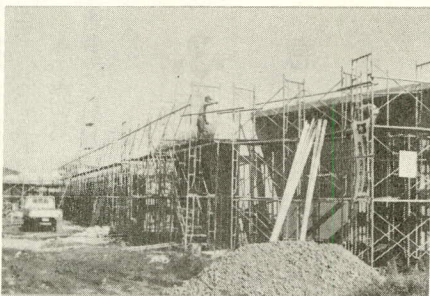
白浜少年自然の家



完成間近の
体育室

茨城県立白浜少年自然の家は、青少年の健全育成をはかるために、青少年の共同宿泊研修施設として、県が宇崎・白浜の台地に建設しているものです。

今年度は、とりあえず建物のみ完成させ、来年一月中旬にオープンの予定になっています。建物は管理棟、研修棟、宿泊棟、体育室、いよりの家等あわせて四、九〇五平方メートルの規模となります。

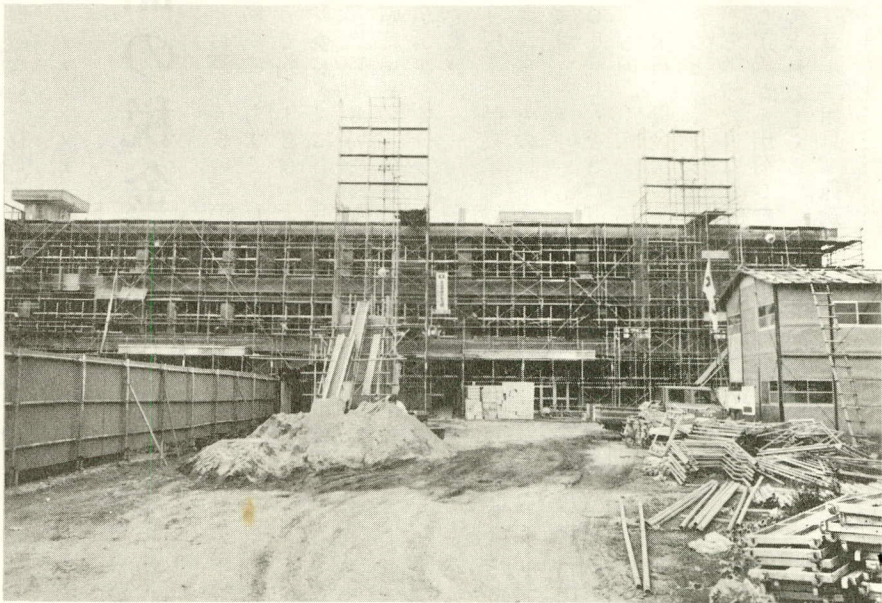


管理棟および研修棟の工事

小高小学校

町立小高小学校防音校舎はもと小高中学校跡地に改築工事を進めているもので、五十二年度の躯体工事に続いて今年度は内装工事を行ない、本年一月には鉄筋コンクリート造三階建（二、四七一・五四平方メートル）の立派な校舎が完成、一月中旬に島並分校生徒を含む全校生徒が新校舎に移ることになります。

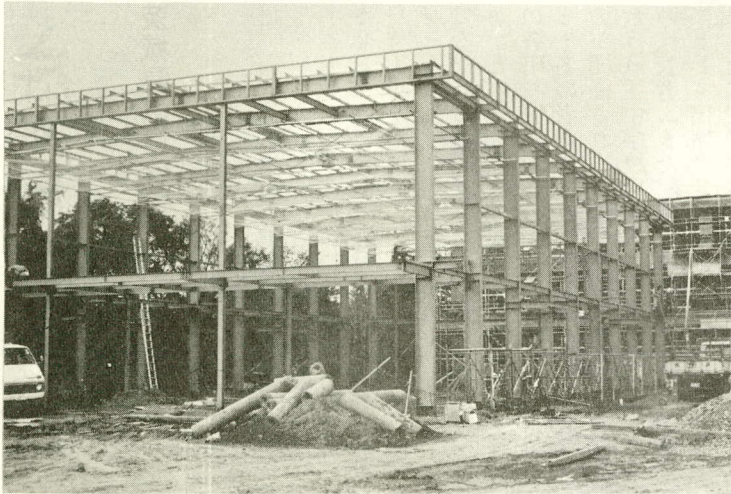
また、同小校内運動場は鉄骨造平家建（七〇三・五九平方メートル）を今年中に新築完成する予定になっています。



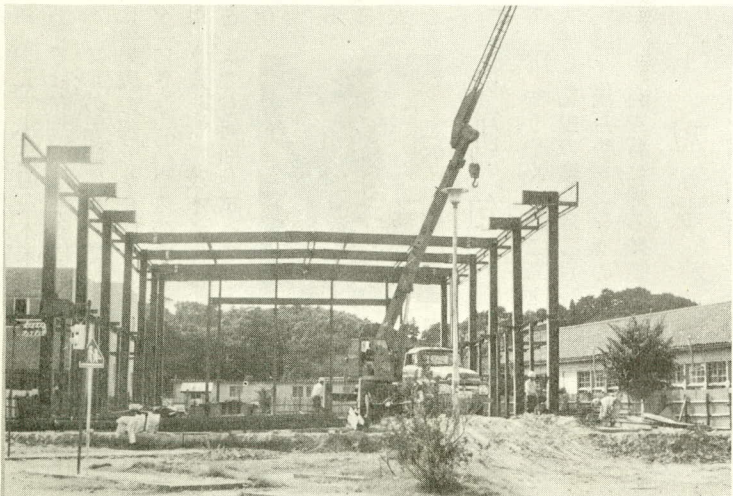
3階建ての小高小学校防音校舎

太田小学校

町立太田小学校屋内運動場は校舎の裏側へ新築工事を進めているもので、鉄骨造平家建（六〇四平方メートル）、来年一月末完成の予定です。



小高小学校の
屋内運動場新築工事



太田小学校の
屋内運動場新築工事

訪問販売の利用には 充分ご注意を!!

訪問販売、通信販売、マルチ商法等の特殊販売については「訪問販売等に関する法律」が、施工されているところですが、相変わらず消費者間とのトラブルが絶えません。消費者の皆さんも、多様化するこれらの販売方法について、必要な知識を充分身につけておくことが必要だと思います。

次に訪問販売利用上留意すべき事項をあげてみました。

一、訪問の目的を聞き、相手方の氏名、住所、会社名、電話番号及び商品名をたしかめる。

二、本当に必要な商品かどうかよく考える。不必要な場合は断る。

三、契約書等の書類をよく読む。また印かんは安易におかない。

四、代金は簡単に支払わない。全額支払っているとクーリングオフができない。

五、クーリングオフ制度をよく知っておくこと。

※クーリングオフ制度とは契約の申込み、または契約の締結をした場合でも一定期間内（訪問販売については、四日間、マルチ商法については、十四日間）であれば、書面により無条件で申し込みの撤回や契約解除ができる制度です。

土地の立ち入り調査にご協力ください

このたびは県道水戸・鉾田・佐原線および麻生・荒井線の道路改良工事計画にあたり、その準備のため、土地の調査測量をすることになりました。次の土地に立ち入り、調査測量を行いますのでご協力くださるようお願いいたします。

◎調査区域
大字麻生字一丁窪・嘉祥・新原・上十三岡
大字青沼字棚台・南原・十三
大字石神字栗山・栗山台・鰐沢・鰐沢台・水喰・俵久保・水喰台・原・浄瑠璃場・原境
◎調査期間
九月十四日～十月三十一日
大字矢幡字広台

法律人権相談

対話によつて
明るく住みよい
社会をつくらう

十二月四日から十日まで第三十回人権週間です。



矢幡の息栖神社

矢幡の北浦湖岸道路から西へ登つて行くと矢幡に、椎や杉の古木に囲まれた息栖神社があります。

息栖神社はいつごろ創建されたものか、記録がないため明らかではありませんが、長享年間(一、四八七)一、四八九に、矢幡次郎貞幹が宇古息栖に社殿を再建したと伝えられています。

のちに文龜二年(一、五〇二)に、現在の字明神山の聖地へ遷祀されたということです。

なお、祭神には気吹戸主命、蛭見命、大己貴命をそれぞれ奉祀されています。

境内の樹木の間からは、東方に北浦が眺められる、高台のきわめて静閑なところです。

息栖神社

ふるさとめぐり

36



麻の広場

茨城県教育公聴会に出席して

粗毛 荒張千恵子

本県教育行政の施策に反映させる目的で、去る九月十四日、矢幡小学校において、「心身ともにたくましい子供を育てるため」にどうしたらよいのか」というテーマで鹿行地区の各町村民の各分野の中から十名の者が選ばれ教育公聴会が開催されました。私の場合は麻生中学校家庭教育学級の代表者(また、主婦の立場)として出席させていただきました。

母親皆様方のご参考になればと思います、その感想の一端を述べさせていただきます。

家庭教育の重要性につきましては、青少年をとりまく社会環境が多岐の問題をもっている中で子供達を心身共に育てるためには親自身が子供を正しく育てるためには母親自身が、自分の成長していく道を学ぶことにほかならないことを心に刻んでおかなければならないと存じます。

教育の場は子供が主役です。この家庭教育学級をとおして「人の和」「心の触れ合い」を大切に「学校」と「家庭」と「社会」との連携を密にし、たくましい子供達を育て、つくり、みんな一体となり頑張りたいと存じます。

パイナップルハウスで実をつける

農用ビニールハウスの中でパイナップルの実が結び、近所の人たちの話題となっています。

俳句



茂木さんでできたパイナップル

が、寒い冬を越したのは今年が初めてで、しかも今年の夏は異常な暑さが続いたせいから、実をつけたので大喜び。実は高さ四〇cmほどの木に長さ一五cm、直径一〇cmくらいのもので、パイナップルが実を結ぶのは非常に珍しいと近所の人たちが見物にくるほどです。

茂木さんは「これからも大切に育てていきたい」と語っています。

短歌

目を病みて義眼となりし旧友に
心せつなくまなこをそらす
草原の暮れゆく秋をさびしめり
水路に葉づれたてて舟来る
流水譜の運命の歌集編纂して
熱き涙が頬をつたひぬ
老友よ共にまきさくあれかしと
握り合ふ手に力のこもる

関 さわ子
男庭 留吉
茂木 清
稲川 良穂

お酒と物品の税金

●お酒の税金が変わりました

秋も深まり、熱かんがうまくなつたきょうこのごろですが、そのお酒にも税金がかかっていることはもうご存知ですか。

このお酒の税金は、今年の五月一日から次のように変わりました。

清酒(特級 一、八八) 六二八円が七三八円に。
清酒(一級 一、八八) 三六二円が三八六円に。
ビール(大ビン) 八二円が一〇二円に。
ウイスキー(特級) 清酒二級、合成清酒、しようちゅう乙類と本みりんは、変わりありません。

●お酒のうまい季節ですが、納税に協力するのだからといって飲みすぎないように。

●ピアノにも税金が比較的安い。税金(物品税)が、そのお酒にも税金がかかっていることをご存知ですか。

税率は品物によって違いますが主なものは、次のとおりです。

○小売したときに課税されるもの
宝石、貴金属製品、毛皮製品など……………一五%
じゅうたんなど……………一〇%
○工場から出荷したときに課税されるもの
ゴルフ用具、猟銃、大型ヨットなど……………三〇%

戸籍の窓口

おめでとございます			
出生者	世帯主	住所	
大川 好美	喜 治	富 田	所
樽見 憲明	博 富	生 田	
箕輪 雄亮	武 麻	生 田	
深沢 由香	一 郎	羽 生	
永作 晃子	信 雄		

職員の異動

十月一日付で職員の異動がありました。(一)内は旧所属です。

厚生課河島寛次(経済課)

漁業調整委員会委員選挙人名簿縦覧

と き 10月20日～11月3日
と ころ 麻生町役場
これは54年度に行われる選挙に用いるための名簿です。